



VOL. 130

平成25年5月30日発行

宮城県大崎農業改良普及センター

〒989-6117 大崎市古川旭四丁目1番地1号

TEL (0229) 91-0727 (地域農業班)

(0229) 91-0726 (先進技術班)

FAX (0229) 23-0910

HP <http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/nh-sgsin-n/osakihukyu.html>

E-mail osnokai@pref.miyagi.jp

おおさき

～大きい輪、和、話～

Osaki



奨励品種決定調査ほの田植え風景

新しい年度に向けて

今春は四月に六十六年振りの積雪がみられたり、いわゆる爆弾低気圧により園芸ハウスに被害が頻発するなど、不安定な天候が続いておりますので、皆様方には営農施設はもちろんのこと、健康管理にもくれぐれも御注意願います。

大震災から二年余りが経過し、新しい年度が始まりました。本県では、復旧の最終年かつ復興の種をまく年、正念場の年であると意気込んでおります。

まだまだ沿岸部は復旧の緒についたばかりですので、ここ大崎から元気を発揮・発信して、県全体を盛り上げていきましょう。

そこで当普及センターのプロジェクト活動として、放射性物質吸収抑制対策、6次産業化支援、加工・業務用野菜の産地化、主要農作物種子生産などに加え、新たな推進課題として、農業法人化支援、新たな農業担い手育成を設定しました。ハードではなく産業としての農業の復興・振興は農業改良普及の使命であり、その真価が今まさに試されていると強く感じます。

今後ともさらなる強力な連携と御指導・御助言をお願いいたします。

大崎農業改良普及センター所長 佐藤 章

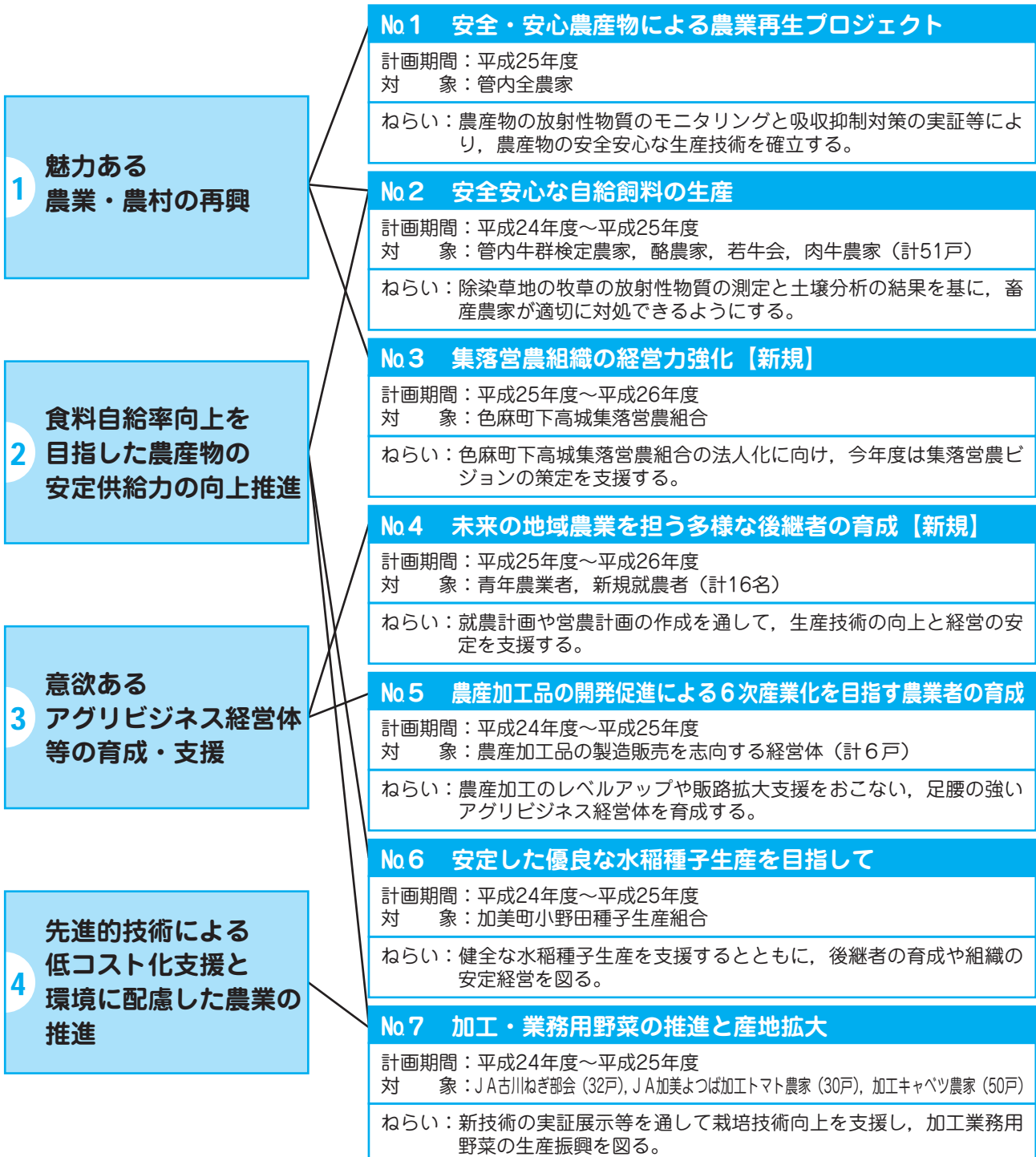
21世紀元気農業の発信！～平成25年度普及指導計画の概要～

農業生産の現場は、原発事故による放射性物質対応やT P P問題をはじめ、市場価格の低迷、燃油・資材価格の高止まり等、厳しい状況が続いています。しかし、このような中にあっても、何とかそれらをはね除けようと、生産者や生産組織は努力し頑張っています。

平成25年度も当普及センターは関係機関と連携しながら、活動の第一に放射性物質対策を掲げ、農業後継者、認定農業者、集落営農組織及び女性起業者等、意欲の高い多彩な担い手の経営確立や経営発展を支援します。具体的には、「宮城県震災復興計画」や「みやぎ食と農の県民条例基本計画」等を踏まえ、図に示すように4つの重点目標と7つのプロジェクト課題を設定しました。普及センターでは、これらの重点的に取り組む課題の他にも、地域農業や多様な農業生産を支援する諸々の活動を行ってまいりますので、何か御相談事等がございましたら、お気軽に声をかけていただければと思います。

平成25年度重点目標

平成25年度プロジェクト課題



思いを形に、あなたのチャレンジ支えます、応援します。農業普及

新しい試験研究成果(普及に移す技術 第87号)の紹介

水稻新品種「げんきまる」の 復元田等における栽培法

水稻品種「げんきまる」は、平成21年度に耐倒伏性及び収量性に優れていることから、復元田(大豆後や野菜後)等における多収性品種として本県の奨励品種に採用されました。

復元田では無肥料栽培が基本です。復元田で「まなむすめ」と比較し、収量が高く倒伏程度は低い結果が得られています。

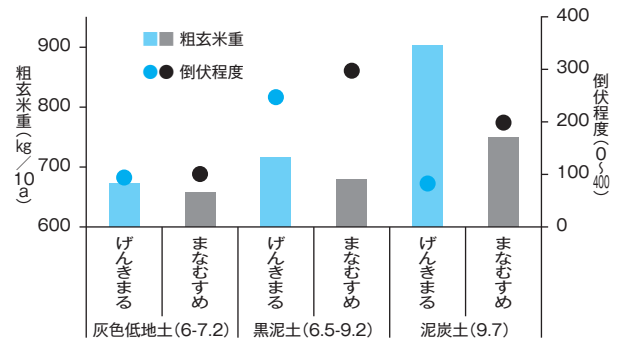


図1 復元1年目における土壌タイプ別の粗玄米重と倒伏程度(平成21~23年:現地)
 1) 各土壌タイプの()内は土壤窒素無機化量(4週後, mg/100g)
 2) 倒伏程度: 0(無倒伏)~400(完全倒伏)の面積比
 3) 倒伏状況はなびき倒伏のみ、黒泥土の倒伏程度においては、平成23年9月20日~22日の台風第15号によるもの

H24 人・農地プランの作成状況

平成24年度から新規事業としてスタートした「人・農地プラン」作成について、当普及センター管内の市町においては、右の表の地区で作成しました。

人・農地プラン作成の範囲は、各市町の実情に合わせて設定して良いことになっており、大崎市、加美町では集落単位、色麻町では行政区単位での作成が進められています。

人・農地プランに位置づけられることにより、

農地集積協力金、青年就農給付金(経営開始型)、スーパーL資金の貸付当初5年間無利子化(認定農業者に限る)、経営体育成支援事業等の支援を受けることができます。

今年度も各市町とも「人・農地プラン」の作成を進めていきますので、関心のある方は市町担当課に御連絡ください。

市町名	人・農地プラン作成地区名
大崎市	猪狩(古川), 北小塩(田尻)
色麻町	吉田, 王城寺
加美町	下新田上(中新田), 上区域内(小野田)

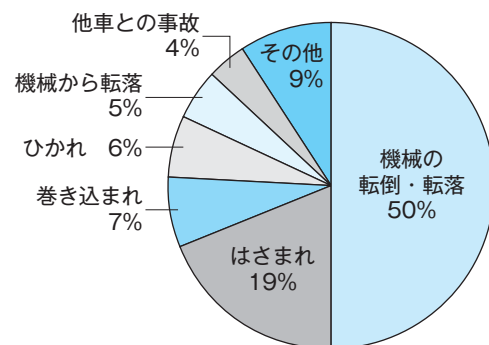
農作業安全運動実施中!!

「農業機械の転倒・転落」による事故が、農業機械作業中の事故原因の5割にも上っていることを御存知ですか。右の図は、過去10年余りの間に県内で発生した、農業機械作業中の事故原因の割合を示しています。

農業機械を使用する際には、特に、段差、路肩、あぜ超えなどに注意して作業を行きましょう。

県では、4月1日から6月30日までを農作業安全運動実施期間と定め、巡回指導や栽培講習会等で、農作業安全について指導しています。

また、全国では、農機具の盗難被害も相次いでいます。農機具はほ場に放置せず、格納庫を施錠するなどして被害に遭わないようにしましょう。



農業機械作業に係る事故の原因(宮城県データ)

農薬危害防止運動が始まります

県では、6月3日から8月2日までを「農薬危害防止運動期間」と定め、農薬の安全・適正使用を推進します。

消費者の皆さんに安全・安心な農作物を届けるため、また農薬による事故を未然に防ぐため、農薬は適正に使用しましょう。

農薬を使用する際には、特に次の点に注意しま

しょう。

- 農薬の使用基準を守りましょう
- 農薬容器のラベルをよく読みましょう
- 農薬散布作業中や作業後の事故に注意しましょう
- 農薬を保管する際には鍵をかけましょう

平成24年10月1日より酸化フェンブタスズ(主な商品名:オサダン)とジチアノン(主な商品名:デラン)が毒劇物に指定されましたのでご確認ください。

農産物の放射性物質対策について ～放射性物質検査と吸収抑制技術～

大震災から2年が経ちましたが、福島第一原発事故による放射性物質への対応は大きな課題であり、大崎地域でも、一部の農林産物に対し出荷制限や出荷自粛要請が出され、大きな影響が出ています。県では、今年度の放射性物質対策として、①放射性物質検査、②吸収抑制技術、③要因調査を中心に、安心・安全な農産物の生産を支援していきます。

●平成25年度の放射性物質検査体制

平成24年度、当普及センターでは、下表のとおり放射性物質検査を実施しました。

放射性物質検査点数（平成24年度）

	精密検査	簡易検査
農産物 水 稲	271	640
大豆	198	
麦 類	4	
そば	29	
野菜等	37	
果 樹	6	
非食品 (牧草, 土壌等)		1370

平成25年度は、新たに古川農業試験場にゲルマニウム半導体検出器が導入され、精密検査の割合が大幅に増加します。また、当普及センターでも、これまでどおり簡易検査を行っていきます。これらの検査結果は、宮城県食産業振興課のホームページ <http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/syokushin/nuclear-index.html> に掲載されます。今後とも放射性物質検査に御協力よろしくお願いいたします。

●水稲の放射性セシウム吸収抑制対策

田植え後は、以下の点に注意して栽培管理をお願いします。

- ①根腐れ防止の水管理 溝切りと排水対策
- ②追肥 窒素だけでなく加里成分も
- ③登熟期の水管理 落水は出穂25日以降
- ④刈取・乾燥・調整時の汚染防止

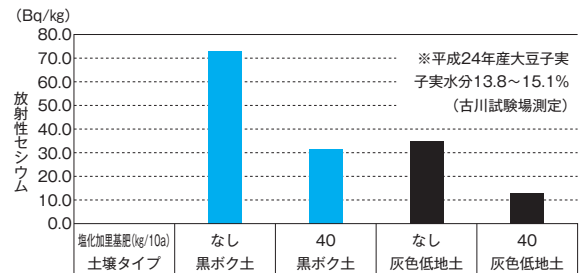
昨年、県内産の玄米から基準値超過の放射性セシウムが検出された場合は、数年間作付がなく、土壌中のカリ濃度が低い場合でした。来年の作付に向けても、

- ・堆肥や稲わらなど、有機物を投入する。
- ・深耕により、深く根を張らせる。
- ・土壌のカリ濃度を高める。

等の対策を中心とした、放射性セシウムを吸収させない土づくりを心がけましょう。

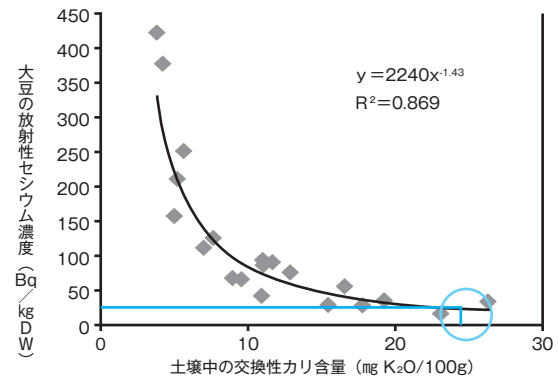
●大豆の放射性セシウム吸収抑制対策

- ①20cm以上を目標に深耕
- ②基肥に塩化加里を1～1.5袋/10a 施用
- ③基肥に苦土石灰を5～10袋/10a施用
- ④収穫時のコンバインの刈高は10cm



塩化加里施用による大豆子実の放射性セシウム吸収抑制の効果（土壌タイプ別）

カリ肥料を基肥に施用することで、大豆子実の放射性セシウムの吸収を抑制することができます。

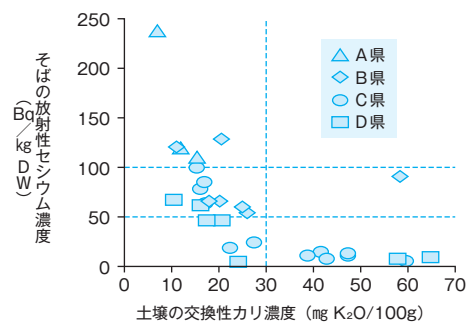


放射性セシウム濃度が高くなる要因とその対策について（大豆）中間取りまとめ（平成25年3月 農林水産省）より

土壌中の交換性カリ含有量が25mg/100g以上の場合は、大豆子実の放射性セシウムの吸収を抑制することができました。

●そばの放射性セシウム吸収抑制対策

- ①基肥でカリ濃度を高く保つ



土壌中の交換性カリ含有量が30mg/100g以上の場合は、そば子実の放射性セシウム濃度が基準値以下でした。

- ②土壌pHを6.0～6.5に矯正する
- ③深耕によるセシウムの分散・根張り向上
- ④倒伏・異物混入等による汚染防止

そばに関しては知見が少ないので、今後情報が入り次第お知らせいたします。

●除染済み牧草の検査等について

放射性セシウムの吸収抑制のため、牧草地の除染作業が行われていますが、家畜への給与は、基準値（肉用牛は水分80%換算で100ベクレル/kg、乳用牛は同50ベクレル/kg）以下であることを確認することが必要です。検査は、以下の手順に従って生産者の方で行っていただきますようお願いいたします。

1 検査の方法

- ①除染済み永年生牧草等調査兼結果通知依頼書を最寄りのJA・市町・酪農協等へ提出、②対象ほ場の確認、③検査試料の採取（ロールバール等から無作為に採取）、④試料を乾燥（乾草と同程度）、

- ⑤押し切り等で細断、⑥試料を混合、⑦袋に入れラベルを貼付、⑧生産者団体・市町等の指定する日時、場所へ搬入。なお、細断長、採取量等は生産者団体等に御確認ください。

2 検査結果の判断

検査した結果は、以下のフロー図に基づき、生産者にJA・市町・酪農協等を通じ通知されます。

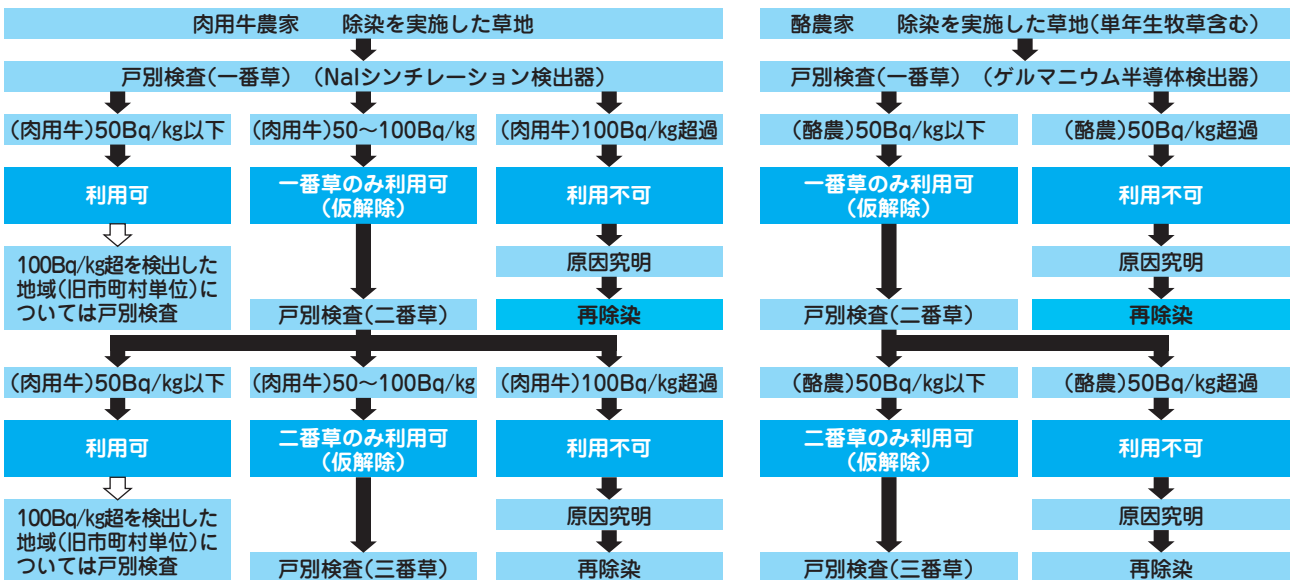
3 基準値を超過した場合の原因究明及び再除染

検査の結果、基準値を超過した場合は、土壌分析等によりその原因を明らかにし原則的に再除染を行うことになります。その際は、JA・市町・酪農協等を通じ改めてお知らせしますので、御協力をお願いします。

除染後牧草等の検査フロー

平成25年4月

宮城県農林水産部畜産課



※注）旧市町村は昭和25年時点のものとする

環境保全型農業直接支払 交付金の募集

平成25年度の標題の交付金は7月1日まで申請を募集中です。

環境保全（「作物のCO₂吸収による地球温暖化防止」と「生物多様性の保全」）に貢献する取組を行う農業者・グループに対して取組面積10aにつき8,000円を交付する制度で、平成23年度から実施されています。

平成25年度に宮城県内で実施できる取組は右の表のとおりです。

実施希望の方は申請書と実施計画書を作成して、お住まいの市町の農林振興担当課に提出してください。

詳しい資料や申請書類の配布、取組メニューの詳細、書類作成方法については、上記の提出先又は右記問い合わせ先まで御相談ください。

問い合わせ先：

北部地方振興事務所農業振興部（担当：本多）
電話 0229-91-0717

交付金情報ホームページ（農林水産省）

http://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyokakyou_chokubarai/mainp.html

取組タイプ	要件1	要件2	備考
1 有機農業	○無農薬・無化学肥料栽培 ○エコファーマー資格取得又は申請（特例あり）	民間機関もしくは宮城県の認証取得 ※特例あり	
2 カーブアップ	○減農薬・減化学肥料栽培 ○エコファーマー資格取得又は申請（必須）	10月から翌年4月までライ麦等作付け	○ライ麦等は緑肥用種子を使用すること
3 冬期湛水		冬期に2か月以上湛水	○取水・漏水防止の実施が必要
4 堆肥施用		10a当たり750kg以上堆肥施用	○コメ栽培は対象外（大豆、野菜など対象） ○堆肥主原料は原則牛ふん。鶏ふんは対象外。豚ふん要相談

宮城県北部地方振興事務所 農業振興部の職員紹介

(大崎農業改良普及センター)
(大崎合同庁舎3階西側)

技術副参事兼技術次長
(総括担当)



金岡 裕司

技術副参事兼次長
(総括担当)



守屋 明良

部長 (兼所長)



佐藤 章

農業普及指導専門監



阿部 総明

調整指導班

☎0229-91-0718

次長 高橋 道宏 (班長) 農業団体	主任主査 三岡 知古 農業金融、農業経営基盤強化、経営構造対策
主査 齋藤 加奈 農地法、認定農業者連絡協議会	主査 斉藤 裕悦 農業委員会、未開地売買
	主査 村上 和男 農地法、国産農産物

農業振興班

☎0229-91-0717

次長 高橋 憲治 強い農業づくり交付金、災害復旧事業、土づくり	技術主査 本多 興 アグリビジネス、環境保全型直接支払対策
技術次長兼企画員 酒井 充 (班長) 地域農業振興計画	技術主査 沼倉 夕子 市町村農産物総合補給金、経営所得安定対策助成金
	技術主査 櫻井 幸一 農産物認証制度、肥料、植物防疫
	技師 荒川 梢 Eコマース、農業機械

地域農業第一班

☎0229-91-0727

技術次長兼企画員 及川 克徳 (班長) 大崎市古川	技術次長 小高 勝範 加美町(作物)
技術主査 長田富士子 色麻町(花き)	技術主査 三品 和敏 大崎市岩出山・鳴子(野菜)
	技師 松谷 達馬 大崎市三本木(野菜)

先進技術第一班

☎0229-91-0726

技術次長 吉田 修一 (班長) 作物	技術主幹 山家いずみ 作物経営
技師 石原なつ子 作物	技師 田村 亘 作物
	技術次長 千葉 佳朗 野菜
	技術次長 山田 有子 野菜
	技術次長 佐藤 俊益 畜産経営
	技師 中村 佳与 野菜
	土壤分析業務員 菊池利恵子

☐は大崎農業改良普及センター

調整指導班：人・農地プラン関連、グリーン・ツーリズム、農業振興地域整備、農地法、農業金融、農業委員会、農協、農業共済に関すること
 農業振興班：経営所得安定対策等、環境保全型農業支援対策、農作物の生産振興対策、農産加工、農業・肥料の届出、農産物認証表示制度、エコファーマー認定に関すること、6次産業化
 地域農業第一班：地域農業振興計画推進、環境保全型農業を担う組織の育成、多様な担い手の確保及び育成、農村振興に関すること
 先進技術第一班：経営管理高度化の普及指導、農作物の生産技術改善の普及指導、主要農作物の種子生産指導、農産物の流通及び加工、放射性物質の技術対策に関すること